

第22回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ・連結注記表
- ・個別注記表

(2024年7月1日から2025年6月30日)

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

Human Metabolome Technologies America, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

| | |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主に食品・化学・製薬等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析を受託しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき、商品又は解析報告書等の検収がされた時点において顧客が当該商品又は解析報告書等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は解析報告書等の出荷時から顧客に検収される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 157,021千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当連結会計年度においては、過去3年分及び当期の課税所得、当期末における将来減算一時差異、将来の事業計画から課税所得の見積りを行い、将来3年間の見積課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

2. 主要な仮定

当社グループは、将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された中期経営計画を基礎として見積りを行っております。中期経営計画では、高感度網羅解析技術を活用した新サービスメニューの拡充や機能性素材開発支援サービス等による売上高の増加と生産性の向上による収益性の向上を主要な仮定としております。

3. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断における将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に影響を与える可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 5,915,733株 | 4,064株 | －株 | 5,919,797株 |

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年10月18日付で普通株式4,064株を発行したものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 144株 | 227,500株 | －株 | 227,644株 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加227,500株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2024年8月9日開催の取締役会において、次のとおり決議されました。

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当金 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|----------|-------|----------|------------|-----------|
| 普通株式 | 88,733千円 | 利益剰余金 | 15円00銭 | 2024年6月30日 | 2024年9月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年8月8日開催の取締役会において、次のとおり決議されました。

| 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当金 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------|----------|-------|--------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 85,382千円 | 利益剰余金 | 15円00銭 | 2025年 6月30日 | 2025年 9月4日 |

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に新規研究開発事業への投資等に必要な資金は新株発行等により調達いたします。また設備投資や短期的な運転資金については、銀行借入により調達いたします。一時的な余裕資金については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客や取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び短期借入金は、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。これらは全て決算日後5年以内に返済期日が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程及び与信管理規程に従い、コーポレート統括本部が新規取引先の財務状況を確認し、また、主要な取引先の状況については定期的にモニタリングを実施し、営業債権の月末残高を基準に与信管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

② 為替の変動リスクの管理

一部外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少でリスクが小さいため、為替予約取引によるヘッジは行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

コーポレート統括本部において適時資金繰計画を作成・更新し、毎月の固定的な支出額の1年程度の資金を維持できるよう管理しております。

④ 金利の変動リスクの管理

当社グループは金利の動向等を勘案し、資金調達の方法を決定しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（※2）を参照ください。）

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------------|--------|------|
| リース債務（※3） | 10,469 | 10,095 | △373 |
| 負債計 | 10,469 | 10,095 | △373 |

（※1）現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 非上場株式 | 49,980 |

（※3）リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金 | 1,562,417 | — | — | — | — |
| 売掛金 | 175,281 | — | — | — | — |
| 合計 | 1,737,698 | — | — | — | — |

(注2) 短期借入金等有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 100,000 | — | — | — | — |
| リース債務 | 7,011 | 3,457 | — | — | — |
| 合計 | 107,011 | 3,457 | — | — | — |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| リース債務 | － | 10,095 | － | 10,095 |
| 合計 | － | 10,095 | － | 10,095 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース債務

元利金の合計金額と、当該債務の残期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | |
|---------------|------------|-----------------|-----------|
| | 先端研究開発支援事業 | ヘルスケア・ソリューション事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 日本 | 992,101 | 311,998 | 1,304,099 |
| アジアパシフィック | 31,670 | － | 31,670 |
| 欧米 | 119,234 | － | 119,234 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,143,006 | 311,998 | 1,455,004 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「3.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 332円14銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 43円67銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

| | |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主に食品・化学・製薬等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析を受託しており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき、商品又は解析報告書等の検収がされた時点において顧客が当該商品又は解析報告書等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は解析報告書等の出荷時から顧客に検収される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね6ヶ月以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 157,021千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記） 繰延税金資産の回収可能性 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

短期金銭債権 4,129千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 22,445千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、177,052千円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 144株 | 227,500株 | －株 | 227,644株 |

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加227,500株は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------------------|------------|
| 未払事業税 | 2,290千円 |
| 賞与引当金 | 27,187千円 |
| 未払法定福利費 | 4,089千円 |
| 子会社株式 | 119,654千円 |
| 資産除去債務 | 3,968千円 |
| 減価償却超過額 | 155千円 |
| 棚卸資産評価損 | 2,591千円 |
| 譲渡制限付役員株式報酬 | 4,157千円 |
| 投資有価証券評価損 | 2,194千円 |
| 繰越欠損金 | 143,703千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 3,055千円 |
| 長期前払費用 | 404千円 |
| 繰延税金資産小計 | 313,454千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △20,474千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △135,834千円 |
| 評価性引当額小計 | △156,308千円 |
| 繰延税金資産合計 | 157,145千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △124千円 |

| | |
|---|--------------|
| 繰延税金負債合計 | <hr/> △124千円 |
| (注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。 | |
| 固定資産－繰延税金資産 | 157,021千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|------------|
| 法定実効税率 | 30.5% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 新株予約権戻入益 | △4.1% |
| 住民税均等割 | 0.7% |
| 特別税額控除 | △5.5% |
| 評価性引当額の増減額 | △13.3% |
| その他 | △4.0% |
| 計 | △25.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <hr/> 5.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---|-----------------------------------|----------------|-----------------------------------|--------------------|------------------------|-------------|----------|-----|----------|
| 子会社 | Human Metabolome Technologies America, Inc. | アメリカ合衆国 マサチュー セツツ州 ボストン市 | 3,250千 US\$ | 欧米における メタボローム 解析サービス の販売 | 所有 直接 100.0% | 欧米での 販売委託、資金 の援助 | サービスの 販売 | 22,445 | 売掛金 | 3,970 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表（収益認識に関する注記）に記載した内容と同一であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 322円77銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 42円91銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。